

## スーパーグローバルコース実施運営協議会（平成 27 年度第 1 回）議事要旨（案）

日 時：平成 28 年 1 月 13 日（水） 10 時 30 分～12 時 00 分

場 所：附属図書館 4 階 大会議室

出席者：北野理事、杉野目教授、平田教授、上本教授、森脇教授、藤井教授、川井教授、村中教授、中村教授、國府教授、長谷部教授、松田教授、山田教授、木原教授、久野教授、秋津教授、石原教授、岡本教授、森国際教育支援室長、川内企画・情報部長、三浦教育推進・学生支援部長、山本教育推進・学生支援次長

陪席者：大柿教務企画課長、馬淵国際教育交流課長、その他、各関係サブユニット・部局・本部事務担当者等

## 議事前

議長から、スーパーグローバルコース実施運営協議会体制図（資料 1）、実施運営協議会要項（資料 2）、実施運営協議会委員名簿（資料 3）、スーパーグローバルコース実施運営協議会における審議事項（資料 4）に基づき、実施運営協議会の目的、体制、構成員、審議事項について説明があった。

また、要項の第 3 の 3 項に、「議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名する委員が、その職務を代行する。」とあることから、代行者となる副議長として杉野目理事補が推薦され、選任された。

さらに、要項の第 7 に定められた実務担当者連絡会について説明があり、月 1 回の頻度で通常の実務担当者連絡会を開催することに加え、3 ヶ月に 1 回程度は「拡大実務担当者連絡会」として、スーパーグローバルコースに関わる教員にも参加していただき、従来の実施準備ユニット会議のような情報共有の場としたい旨の説明があった。

## 議 事

## 1. スーパーグローバルコースの実施及び運営に関する内規(案)について

議長から、本学におけるスーパーグローバルコースの実施枠組み等について内規案として整理したとして、「スーパーグローバルコースの実施及び運営に関する内規(案)」(資料 5)の提案があり、審議の結果、意見等を踏まえ、一部修正のうえ、本内規案は承認された。

なお、施行日については、各サブユニットがユニットになる予定の 4 月 1 日からとし、それまでは従来のサブユニットの単位を基本として、必要に応じてこの内規に準じて対応していきたい旨、附言された。

## 2. スーパーグローバルコース修了認定に係る修了認定書の取扱いについて

議長から、数学系サブユニットからの要請があったことを踏まえ、ジョイント/ダブルディグリー等の教育課程修了による学位授与以外に、スーパーグローバルコースによる特別の教育プログラムを修了した場合に、修了認定書を発行できるように、その手順等を定めるものとして、「スーパーグローバルコース修了認定に係る修了認定書の取扱いについて(案)」(資料 6)の提案があり、審議の結果、本取扱いについては、意見等を踏まえ、修正の上、数学系における修了要件とともに、次回の運営協議会において再度審議することとなった。

なお、取扱の施行日は、サブユニットのユニット化と同様本年4月1日を予定しているが、数学系から本年度中に修了認定書を発行したいという要望があることを踏まえ、この場合の取扱としては、本取扱いに準じて処理すること、具体的には、この後修了予定者名簿を提出頂いた上で、修了要件等を次回の本協議会においてご確認いただき、修了認定書の発行手続を進めたいと考えている旨、附言があった。

## 報 告

### 1. サブユニットのユニット化について

議長より、各サブユニットのユニット化の手続きに当たって、各サブユニットにおいて作成された「教育研究連携ユニット設置申請書」（資料7）を後日学際融合教育研究推進センターへまとめて提出することおよび、2月5日の学際センター運営委員会において、本年4月1日付けで各サブユニットがユニットとなり、3月31日付けで実施準備ユニットを廃止することが審議される予定となっている旨の報告があった。

以上

## 第1回スーパーグローバルコース実施運営協議会補遺

### 議事

#### 3. スーパーグローバルコースの実施及び運営に関する内規(案)について

##### ○本内規についての意見・質問等

- ・第4第2項の文字のずれを修正する。
  
- ・「人文・社会系ユニット」の文言については、現サブユニットにおいて再検討する。
  
- ・実施単位として各ユニットとコースが列挙されている件について、ユニットは組織であるため責任の所在が明確であるが、コースは組織としてどこにもオーソライズされておらず、責任の所在が明確でない。また「コース」という言葉が、「教育課程」という意味と「実施組織としてのコース」という意味の2種類の意味で使われており、コースの実施責任の所在が曖昧となっている。コースを実施する研究科等の組織を明記すべきではないか。
  
- ・特に部局が2つ以上にまたがるコースに関しては責任の所在を明確にすることが必要である。
  
- ・環境学系においては、実質的に学堂と農学で協働しており、必要であればユニットになることも考えられるが、現状ではそこまでの必要性はないかと考えている。責任の所在については明確にしたい。  
→事務局より、本内規とは別に、ユニット内規に準じる形で、本内規とは別にコースの内規を作成し、そこで実施責任の所在等について定義することで対応したい旨提案があり、次回の運営協議会においてコースの内規案を諮ることとなった。
  
- ・今後、コースがユニット化する場合等もあると考えられるが、そういった審議はどこで行うのか。  
→運営協議会の審議事項における「その他スーパーグローバルコースの実施及び運営に関する重要事項」に含まれると考えられるため、運営協議会において審議することとなる。

#### 2. スーパーグローバルコース修了認定に係る修了認定書の取扱いについて

##### ○本取扱いについての意見・質問等

- ・ジョイントディグリーやダブルディグリーの場合は海外大学との修了時期のズレなどの問題があるが、どういう取扱となるのか。
  
- ・スーパーグローバルコースの定義を明確にしたほうがよい。

・本取扱は京都大学の学生向けなのか、海外相手大学の学生向けなのか。  
→京都大学の学生を想定している。

・教育制度委員会は関与しなくてよいのか。

・本取扱ではジョイント／ダブルディグリーは対象外であり、スーパーグローバルの枠組みの下で行われるジョイント／ダブルディグリー以外の取組に対する修了証明、という位置付けである。それらの取組へ参加した京都大学の学生に対して、成果を修了認定書という形で目に見えるものとして残すことを目的としている。

### 修了要件・コースの内容について

・修了要件は、各ユニットが自由に設定できるのか、あるいは京大全体として設定するのか。各自が独自に設定してよいとなると、基準がバラバラになるのではないか。本運営協議会において何らかの基準を示すべきではないか。

→リーディングプログラムでも同じような議論があるが、基本的にはそれぞれのユニット・コースで定めた修了要件を運営協議会で審議して、認められれば、その後の個別の認定等についてはユニット・コース毎に独自に行う形となるのではないか。本運営協議会で審議をすることで、ある程度の基準を保証したいと考えている。

・数学系においては、主に以下の基準を修了要件とする予定である。

- 1 海外大学（機関）の教員を副指導教員とし、一定期間研究指導を受ける。
- 2 海外大学（機関）において一定期間研究を行う
- 3 副指導教員から学位論文の査読を受ける

・社会健康医学系では、学生を国際会議に派遣する、海外大学へ短期派遣する、などといったことを行っているが、必ずしも同じ学生に対してそういった取組を体系的に施しているわけではなく、特定の学生に対して認定書を発行するという話は想定していなかった。これからその方向に行くべきなのか。またどのような活動を認定するべきなのか。

→学会発表等だけではやはり不十分であり、通常の課程とは異なり、あらかじめ決められた活動に基づき、海外の大学と協働で学生を指導している、という形は是非とっていただきたい。しかし修了認定書の仕組みを必ずしも使わなくてはならない、というものではなく、認定書を発行しない、という選択肢もありえる。

・修了要件の基準としては、運営協議会として大まかな修了認定の基準を定めるとするならば、上記の数学系の修了要件程度のものがちょうど良いのではないか。

・ポートフォリオであれば個人の成果ごとに記録・認定が可能なので、有効である。  
→引き続き検討していきたい。

・各ユニット・コースによってスーパーグローバルコースで何を行うかという内容について相当幅があるため、1つの規程ではなく規程を分けることも考えられる。分けないのであれば、かなりゆるやかなものを作り、細部を申し合わせのような形で詰めるなどの形がよいのではないか。

・本取扱の手続きの部分については問題ないとして、「スーパーグローバルコースにおける修了証明」とは何かについて早急に議論を進める必要がある。

・各ユニット・コースにおいて行う内容が様々であるため、一度、それぞれの募集要項や想定している修了要件等を持ち寄って議論しないといけないのではないか。  
→次回会議においては数学系の修了要件を提示し審議していただく予定であった。他のユニット・コースについても、揃えられる範囲で提出していただき議論を行いたい。

・第1「相互の大学院が編成する特別の教育課程を修了した者に対し、修了の事実を証明する物として、」という文言について

・「相互の大学院が編成する」という部分について、数学系において行うのは、海外の教員個人単位との連携（副指導教員）であり、「相互の大学院が編成する」とまでは言えないため、文言の修正をお願いしたい。

・人社系（経済学研究科）においては、ジョイント・ディグリーの設置が難しいためジョイント・サーティフィケートを発行することを考えており、現状の「相互の大学院が編成する」という言葉がぴったりと当てはまる。

・「課程」という言葉は修士課程・博士課程等の教育課程を指すものであり、「プログラム」などの言葉の方が適切ではないか。

・正式な課程の修了（学位取得）と本コースの修了が必ずセットなのだから、ここでは「課程」という言葉のままで適切である。むしろ「修了の事実を証明する」のではなく、修了した課程が特別なものであった、ということを証明するものである。「プログラム」という言葉では、正式な課程を修了していない者にまで交付するようなイメージとなる。

→事務局より、「外国の大学院との連携により編成する教育課程（スーパーグローバルコース）を修了した者に対し、その事実を証明するものとして、～」との修正文言の提案があった。

・国際的な信用度を高めるため、証明書の文面は明確にすべきであり、海外において誤解を与える余地を残さないようにしなければならない。

## その他

・海外大学とジョイントでサーティフィケートを出す場合はどのような取扱となるか。  
→内容が具体的になってから、検討していきたい。

- ・数学系のタイムリミットを考慮したうえで進めていきたい。
- ・学位と必ずしも同時ではなく、学位授与から少し遅れて発行するという形でもよいのではないか。

報告

その他

國府教授より、数学系ユニットにおいて学生をロンドンへ派遣する際、宿泊費が高額となり京大の規定額に収まらないケースが多いため、スーパーグローバルコースに関する学生派遣等について、宿泊費規程の柔軟な対応などが可能とならないか、というご意見があった。